

平成 27 年 5 月 25 日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番
会 社 名 株式会社トーホー
(コード番号:8142 東証第 1 部、福証)
代 表 者 代表取締役社長 上野 裕一
問 合 せ 先 グループ戦略部長 西岡 昌也
TEL (078) 845-2408

当社連結子会社間の合併及び商号変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 25 日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社昭和食品（本社：栃木県宇都宮市、社長：古賀裕之、以下「昭和食品」という）、株式会社トーホー・群馬（本社：群馬県前橋市、社長：古賀裕之、以下「トーホー・群馬」という）、株式会社トーホー・カワサキ（本社：茨城県水戸市、社長：平田進、以下「トーホー・カワサキ」という）の合併、及び存続会社の商号変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は当社 100%子会社間の合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 合併の目的

昭和食品、トーホー・群馬、トーホー・カワサキは、業務用食品卸売事業における北関東地区の基盤強化の為、平成 20 年から平成 21 年にかけて子会社化した会社であります。

グループ入り後は、営業力の強化とともに経営基盤の強化も進め、今回、経営資源を集中・効率化できる下地が整ったことから、合併を行うものであります。

本合併により、企業力を一層強化し、北関東地区における更なるシェア拡大を図ってまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約締結	平成 27 年 5 月 26 日（予定）
合併期日（効力発生日）	平成 27 年 10 月 1 日（予定）

(2) 合併の方式

昭和食品を存続会社とする吸収合併方式で、トーホー・群馬及びトーホー・カワサキの 2 社は解散いたします。

(3) 合併に係る割当の内容

本合併は、当社の 100%子会社間の合併であるため、株式その他金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当時会社の概要（平成 27 年 1 月 31 日現在）

	存続会社	消滅会社	消滅会社
(1) 商号	株式会社昭和食品	株式会社トーホー・群馬	株式会社トーホー・カワサキ
(2) 本店所在地	栃木県宇都宮市川田町 400 番地 1	群馬県前橋市天川大島町二丁目 26 番 2	茨城県水戸市吉沢町 569 番地 49
(3) 代表者	代表取締役社長 古賀 裕之	代表取締役社長 古賀 裕之	代表取締役社長 平田 進
(4) 事業内容	業務用食品卸売事業 ・同現金卸売事業	業務用食品卸売事業	業務用食品卸売事業
(5) 資本金	50 百万円	38 百万円	10 百万円
(6) 設立年月日	昭和 34 年 6 月 25 日	昭和 34 年 4 月 10 日	平成 21 年 6 月 1 日
(7) 決算期	1 月 31 日	1 月 31 日	1 月 31 日
(8) 大株主及び持株比率	株式会社トーホー 100%	株式会社トーホー 100%	株式会社トーホー 100%

(9) 直近事業年度の経営成績及び財政状態（平成 27 年 1 月期）

純資産	1,473 百万円	189 百万円	24 百万円
総資産	3,351 百万円	693 百万円	470 百万円
売上高	10,367 百万円	1,804 百万円	1,740 百万円
営業利益	437 百万円	55 百万円	17 百万円
経常利益	447 百万円	53 百万円	15 百万円
当期純利益	257 百万円	52 百万円	7 百万円

※（9）は百万円未満を切り捨てて記載しております。

4. 存続会社の商号変更（予定）

- (1) 新商号 株式会社トーホー・北関東
 (2) 商号変更日 平成 27 年 10 月 1 日

5. 合併後の状況（予定）

(1) 商号	株式会社トーホー・北関東
(2) 本店所在地	栃木県宇都宮市川田町 400 番地 1
(3) 代表者	代表取締役社長 古賀 裕之
(4) 事業内容	業務用食品卸売事業・同現金卸売事業
(5) 資本金	50 百万円
(6) 決算期	1 月 31 日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社トーホー 100%

6. 業績に与える影響

本合併は、当社 100%子会社間の合併であり、連結業績へ与える影響は軽微であります。

以上